

新潟県議会議員

笠原よしむね

KASAHARA YOSHIMUNE

県政活動報告

新潟県議会議員 笠原 義宗

一步前へ。

新潟県の今とこれからの動きを伝えます。

平成31年3月 定例会閉会 通常予算決定!

よしむねの一般質問を掲載いたします。

平成31年度新潟県一般会計予算

1兆2,597億万円

歳入総額

県税	255,080百万円	国庫支出金	150,020百万円
地方消費税清算金	85,315百万円	財産収入	4,428百万円
地方譲与税	43,072百万円	寄附金	80百万円
地方特例交付金	2,596百万円	繰入金	37,797百万円
地方交付税	237,700百万円	繰入金	37,797百万円
交通安全対策特別交付金	461百万円	諸収入	140,449百万円
分担金及び負担金	5,784百万円	県債	281,530百万円
使用料及び手数料	15,233百万円	繰越金	160百万円
		歳入合計	1,259,710百万円

歳出総額

議会費	1,458百万円
総務費	29,379百万円
県民生活・環境費	10,282百万円
福祉保健費	170,675百万円
労働費	3,070百万円
産業費	120,524百万円
農林水産業費	93,871百万円
土木費	159,700百万円
警察費	52,829百万円
教育費	180,786百万円
災害復旧費	8,878百万円
県債費	303,296百万円
諸支出金	124,662百万円
予備費	300百万円
歳出合計	1,259,710百万円

歳出のポイント

1. 安全に安心して暮らせる新潟
2. 県民すべてが生き生きと暮らせる新潟
3. 誰もが社会参画できる新潟
4. 多様な人や文化が交わる賑わいのある新潟
5. 活力のある新潟

- よしむねチェック** 中ノ口川関連河川改修 11億円
- よしむねチェック** 「あなたの婚活」応援プロジェクト5,409万円
- よしむねチェック** 新潟空港の活性化検討費 171万円
- よしむねチェック** 国民文化祭 全国障害者芸術文化祭開催事業 4億6,632万円
- よしむねチェック** スマート農業加速化実証プロジェクト 4億円
- よしむねチェック** にいがたスタートアップ推進事業 2,600万円
- よしむねチェック** 「新之助」ブランド定着事業 1億2,327万円
- よしむねチェック** スクールカウンセラー ソーシャルワーカーの配置 5億5,000万円



南区の皆さんこんにちは、県議会議員の笠原義宗です。

4月7日の統一地方選挙において3期目の当選をさせて頂きました。ご支援頂きました皆様へ感謝申し上げます。重い3期目の議席を頂きましたので、県政並びに南区の皆様に見える形で活動して参りたいと考えていますので今後ともご指導よろしくお願い致します。

また7月に行われました参議院選挙におきましては自民党公認候補である塚田一郎氏が力及ばず残念な結果となりお詫び申し上げます。力強くご支援頂きました皆様方に感謝申し上げます。

県政においては、花角知事就任以降初めての予算を新潟県議会2月定例会で平成31年度予算1兆2千億を可決致しました。今新潟県の課題は少子高齢化による人口減少であり、それに伴い財政危機が明るみになりました。今後は更なる人口減少により一層厳しくなることが予測されるので広域自治体である県の役割を明確にし人口が減少しても県民サービスが時代に合わせた形で進められるよう様々なチェックや提案をしていきます。

今後新潟県へ不安が大きいとの声があるので希望あるグランドデザインをトップリーダーである知事が示すことが県民に希望を与えることに繋がると考えます。

私が今まで提案してきた新潟駅から新潟空港までの小型モノレールや、若者に魅力ある企業誘致や賑わいづくり、観光誘客などによって新潟に多くの方から足を運んで頂くことが経済の底上げに繋がると考えますし、輸出強化や教育環境の充実、子どもの命を守る体制強化などに力を入れていきます。

南区においては減災防災の観点から集中豪雨対策として中ノ口川の河川改修事業を進めて頂いていますし、少子化により公立高校の運営が難しくなっていますが南区に一つしかない白根高校の魅力向上に努めます。農業においては稲作から園芸への流れを進め圃場整備などのコスト削減を進め儲かる農業により新規就農者を増やし、南区の魅力であるルレクチュや越後姫、枝豆、県の花であるチューリップのPRの強化を進め農村の景観を生かした観光づくりと合わせて観光農園や白根大風合戦など観光振興にも力を入れていきます。新潟駅から燕三条駅までのバス交通を含めた機能的な公共交通などを含め魅力ある南区づくりを積極的に進めていきます。



今後とも子供達が希望が持てる新潟県、新潟市南区をつくる為に国会議員・市議会議員の皆様と力を合わせて前進できるよう力を注いで参りますので、皆様のご指導を宜しくお願い致します。

笠原よしむねの質疑

紙面の都合もあり、
その中で主なものを
抜粋してお届け
します。



Q 県行財政のスクラップ・アンド・ビルドについて

行政は、時代の変化に合わせてさまざまな課題に対応するため、県民ニーズに合わせる必要があり、職員数と財源に限りがあるため、減らす部分も必要だ。民間ではやりにくい高度医療や僻地医療などの県立病院や、佐渡汽船などの県出資法人があり、県の役割も理解できるが、なるべく民間でできることは民間に変えていく必要もある。

現状の財政や今後の人口減少を見据えれば、県行財政全般でのスクラップ・アンド・ビルドの必要性があると思うが、特にどの分野においてスクラップの余地があると考えているのか伺う。

A 今後、持続可能で安定的な財政運営を行うためには、本県の人口動態や歳入規模に見合った歳出構造への転換を早急に進め、収支均衡を図る必要がある、これまで以上の歳入歳出改革が急務であります。

歳入歳出改革の実施に当たっては、スクラップ・アンド・ビルドも含めた効果的・効率的な事業の実施を初め、県の組織体制、県有施設の運営や県出資法人の見直しなど、聖域なき改革として、あらゆる手段を講じて進めなければならぬと考えております。

そのため、財政改革推進会議を設置し、外部有識者の御意見も伺いながら、どのような分野を重点的に見直すのかも含め、具体的な歳入歳出改革について検討を進めてまいりたいと思います。

Q 年頭の挨拶に込めた思いと当初予算案への反映について

知事は、年頭の挨拶で、住んでよし、訪れてよしの新潟を目指すため、発想は大胆かつ柔軟に、実行は緻密に、そして失敗を恐れずに、やるべきはやるという心構えで仕事に取り組んでいただきたいと述べたと聞いた。職員の方々は、よし、頑張ろうと感じたのではないかと。

少し違うが、京セラの創業やJALの経営改善で有名な稲盛和夫氏は、仕事の結果イコール考え方掛ける能力掛ける熱意と言われていて、その考え方がマインスマイルであれば大きなマインスマイルになり、プラスになれば大きなプラスになると言っている。県職員の皆さんも、ぜひプラスの考え方で、県のために仕事をしたいと思いたいと思う。



知事が官僚として経験されてきたことを踏まえて挨拶に込めた思いと、その思いを平成31年度予算にどのように反映させたのか。

A 本県が直面する人口減少問題を初めとした、複雑かつ困難な課題に対しては、今までどおりの発想や、やり方では対応できなくなってきたことから、職員には前例にとらわれないこと、大胆かつ柔軟な発想で政策を立案する一方で、県民の期待に応え、その効果が最大となるよう、緻密に、かつ決断力を持って実行してほしいとの思いを伝えたものです。新年度予算編成においても、そうした観点で、各部署と政策議論を重ね、よ

り効果的な施策等の立案や構築を行った上で、重点的な取り組みを政策パッケージとして取りまとめ、新年度予算案に盛り込んだところです。

Q 開業率を上げるための環境づくりについて

本県の人口の社会減少は昨年6,900人と深刻な状況であり、28市町村が減少している。

特に問題視されるのが、政令市新潟の人口の社会減少である。新潟市は、2018年でマイナス5,555人となっており、大幅なダウンとは言えない状況であると思うが、全国では20の政令市があり、その半分の10市が社会増となっていることから考えると、人口のダムになっていない状況である。

新潟市は、空港、港、新幹線、高速道路が整備されていてインフラ環境は有利な状況であるが、人口の流出がとまらず、若い世代のニーズに合わせた魅力ある雇用場をつくり、就職によって戻れる環境を早急に創出することが必要である。

全国の中でも福岡市は、人口増加率では全国1位で、起業率も1位であり、その理由はサービス業が多いことだと言われている。また、アジアナンバーワンの空港アクセス、まちがコンパクトで通勤時間が短く、オフィスコストが低く、行政と民間企業が同じ方向を向いて施策を進めてきたことが要因であると言われ先人たちの選択、決断をしてきた成長戦略の結果であると考えられる。

平成31年度予算は、起業・創業に対する知事の思いが反映されている。福岡市の開業率の高さの理由の一つに、外部からの



IT企業誘致を積極的に行うことで、ITコミュニティが盛んで、さまざまな勉強会でエンジニア同士が知識交流を図ることによりイノベーション関連企業の雇用がふえ、こうした動きが他産業にも波及し、活気あふれる産業の好循環を生み出している。また、最近では、首都圏の企業からシステム開発や保守などの業務を地方でIT業務を引き受ける「ニアシニア」の流れが業界で加速してきていて、全国の地方都市から注目されており、経済団体が旗振り役になったり、業界を挙げてPRに取り組んだり、地域間競争は今後さらに強まると言われている。本県でも新潟駅周辺にIT企業が集まりつつあるので、さらに大きなものにしていく必要がある。

県でIT企業などのベンチャー企業を集約できる、電気料無料等の低コストのオフィスを提供するなど、戦略的にイノベーションに結びつく環境づくりをすることが、起業率を上げ、若い世代の雇用をつくることにつながり、人口の社会減対策につながるのではないかと考えるが、いかがか。

A 2017年版中小企業白書によれば、起業家等が起業に関心を持つきっかけとして、周囲の起業家・経営者の影響を挙げる方の割合が最も多いとされています。議員御指摘の起業家等が交流できる場は、IT企業はもとより、さまざまな業種の起業家にとり、ビジネスアイデアや人脈が広がるとともに、互いに刺激し、不安が解消されるなど、起業の後押しに有効であると考えております。

県といたしましては、これまで創業準備オフィスや起業化センターなど、事業化までの場を提供していることに加え、新年度では、民間事業者による創業希望者等の交流の場の設置を支援することとしています。こうした施策にも取り組みながら、起業家を志す方がより多く生まれ育つ環境づくりを進め、起業の活発化と魅力ある多様な雇用場の創出を図ってまいります。

Q 社会減対策の開業率向上について

社会減対策の開業率を上げるために、集約できるオフィスをつくるべきではないかという点に対しての答弁が、少しわからなかったため、そこを伺えればと思



知事の答弁では、いろいろな企業の皆さんが、交流できるものをつくると、それが非常に重要だということがわかった。

ならば、今までのようにソフトの事業だけで、全国から企業誘致をやっていくということ、また、若い方の雇用場をつくることでは少し弱いのではないかと思う。ハード面の整備も伺いたい。

A 先ほどの答弁の中で、若干触れたのですが、これまでも創業準備オフィスや起業化センターなど、事業化までの場を提供してきているところがございます。例えば、NICOPラザの中にあるオフィスですとか、長岡ですと、NICOTEクノプラザの中に二部設けられておりますので、そういったオフィスのものも支援してきているところではあります。それに加えて、交流の場づくりなどもまた支援してまいりたいと、そのように答弁したところです。

Q 小規模企業の支援体制について

国の小規模基本法の策定に伴い、本県も小規模企業の振興に関する基本条例を策定した。そのことにより、各地域の小規模企業の皆様への支援体制の強化につながっている。

平成31年度予算においても販路の拡大、技術支援、事業承継の施策が提案されているが、現場では、書類が難しく、もう少し簡単に支援を受けられないか

という声や、国のものづくり補助金においてはおコンサルなどの書類作成のコストの高さも指摘されている。行政から見れば、税金を投入するのだから、当たり前前の考えも理解できるが、もう少し簡単に、わかりやすい書類にすること
で、小規模事業者が支援を受けやすくなるのではないかと。



各地域の雇用と社会を幅広く支えている小規模企業を存続させ発展させることが地域の存続につながる。小規模企業の重要性と支援のあり方について知事に所見を伺うとともに、支援体制の現状を伺う。

A 小規模企業は、住民の生活に必要な商品・サービスの提供や、地域の雇用確保、にぎわいとコミュニティの維持などに大きな役割を果たしており、議員御指摘のとおり、小規模企業の持続的発展は地域の維持と深い関係があるものと考えております。

県といたしましては、そうしたことを踏まえて平成26年に制定された新潟県小規模企業の振興に関する基本条例に基づき、小規模企業の経営規模や形態に十分配慮しつつ、国や市町村、商工会・商工会議所などの支援機関と連携することにより、成長と持続の双方の観点から、きめ細かな支援を行ってまいりたいと考えております。

小規模企業への支援体制の現状についてですが、県では、平成26年に新潟県小規模企業の振興に関する基本条例を制定し、小規模企業の規模や形態に配慮しながら、条例に規定する基本的施策を、関係する支援機関と連携し、推進してまいりました。

県内の主な支援機関といたしましては、企業の日々の経営指導や会計指導などを行う商工会や商工会議所、多様な資金需要に対応する信用保証協会、販路開拓や事業承継、創業の支援を行うNICOなどがあり、定期的にこれらで構成する小規模企業振興連絡会議を開催し、取り組みの課題や成果などの情報共有を図ってまいります。

今後とも、地域に密着した金融機関を含めて、関係機関との連携を密にしながら、それぞれの役割に応じて、小規模企業が必要とする支援が提供できるよう努めてまいります。

Q 小規模高校の支援体制について

少子化により高校に入学する人数が減少しているため、県内各地で小規模の公立高校がふえている。地域で学ぶ場として大切な高校であるが、年々、大規模校と小規模校の施設を含めた支援体制に格差が生じてきている。

平成31年度から県でエアコンを設置、管理することになり、格差は少し埋まったところもあるが、タブレットや電子黒板や教員の配置、部活動など、大規模校と小規模校の格差が生じないよう対応するべきと考え、県の所見を伺う。



A 議員御指摘のとおり、小規模校において、選択科目の展開数や部活動などの教育環境に差が生じることがないよう、教職員の加配や非常勤講師の特別加配を行うとともに、部活動に地域の外部指導者を招くなどして各学校における教育の特色化や学校の活性化を進めてまいります。

また、今年度から県立高校2校を研究指定校とし、ICTを活用した遠隔授業の研究に取り組んでいるところであり、来年度は、実施教科を増加して、評価方法の研究など他校への導入に向けた取り組みを進めるとともに、部活動については、他校との合同部活動や地域スポーツ団体との連携についても検討してまいります。

なお、学校施設の整備については、安全面・教育面などの必要性や緊急性を踏まえて取り組んでおり、要望の多い電子黒板や、普通教室へのエアコンの整備など、規模にかかわらず、教育環境の改善に努めてまいります。

Q ハートマッチにいがたの現状と課題、今後の取り組みについて

県では、少子化対策でさまざまな事業を進めているが、その一に、ハートマッチにいがたによる男女のマッチング支援がある。イベントなどでの出会いの場は市町村でやっていたが、広域自治体である県では、全県の市町村を取りまとめる形で成婚につながる事業をすることが有効であると考える。

現在3年目となり、26組の成婚につながったと聞くと、女性の登録の伸び悩みがあるとも聞き。

他の結婚支援会社との連携をするなど、結婚を希望する人が幅広く多くの選択肢を持つてくる状況をつくることにより、さらなる成婚につながる。考えるが、ハートマッチにいがたの現状と課題、今後の取り組みについて伺う。



A 現時点での会員数は約1,800人で、平成28年10月の運用開始からこれまで約1,500件のマッチングを行い、26組

の成婚報告をいただいております。議員御指摘のとおり、会員数やその男女比・年齢構成の平準化に向けた、女性や20代の登録促進が課題となっており、女性比率の高い業界等への働きかけや、若年層の意識喚起につながる仕組みづくりを進めてまいります。

また、マッチング件数の増加等に対応するため、会員の活動をサポートするボランティアスタッフの確保・育成に向けた取り組みも強化してまいります。

なお、これまでも他の結婚支援会社等が開催するイベント参加者へのハートマッチにいがたの周知などに取り組んでおり、議員の御提案も踏まえながら、さらなる連携強化に努めてまいります。

Q 外国人旅行者向けのバス乗り放題パスについて

九州の魅力の一つに、九州全域でバスが乗り放題になるサンキューバスがある。近年では、外国人観光客が家族旅行で来るケースが多く、その移動にバスを利用する人の割合が高くなっている。現在、海外だけでも年間16万枚を販売し、九州全域に経済効果を及ぼすものとなっている。



その背景には、12年前に、あるバス会社が声を上げ、経済効果を上げるために九州全域のバス会社が協力し合って発売を開始したという経緯がある。民間の熱意が経済を動かすことにつながっている事例であると思つ。

本県でも新潟県全域で乗り放題ができるバスや、福島や山形、富山など近隣県と連携した乗り放題バスをつくることとがインバウンド振興につながると考えるが、その所見を伺う。

A 議員御指摘の九州全域のバス乗り放題バスは、域内の交通事業者が連携を図り、外国人旅行者のバス移動における利便性確保と、広域的な観光周遊を促進する取り組みであると認識しております。

県内におきましても、近年、外国人旅行者を対象とした、佐渡などにおけるバス等の乗り放題バスが販売されたところですが、利用できるエリアは、佐渡全域と、新潟や上越の一部に限定されているところとです。

議員御指摘のとおり、県内全域や近隣県と連携した乗り放題バスは、インバウンドの促進に有効と考えております。導入に当たっては、複数の交通事業者の合意形成が必要となりますので、まずは、県内交通事業者と乗り放題バスのエリア拡大などについて意見交換を行ってまいります。

Q バス交通の考え方について

来年度予算で高速バスや地方バスの運行継続に向けた対策費が計上されているが、今後、人口減少に伴う利用者数の減少が進み、公共交通機関の赤字が各地でさらに拡大することが懸念され、特に地方路線バスの廃止が進んでいる状況である。



今後は、効率的なバス路線への組みかえや、先ほど質問した乗り放題バスによる観光振興での利用、私の地元では小学校の通学に路線バスを利用しているの、路線バスと通学バスが連携するなど、知恵を出し合い、維持をしていかなければならないと考える。一定の公的支援はやむを得ないにしても、全てを公費で補うのは現実的ではないため、基本は民間主体であるべきと考えるが、今後の公共交通の考え方について伺う。

A 路線バス等の地域公共交通は、地域住民の日常生活等に必要不可欠であり、これを確保・維持していくことが必要だと考えておりますが、人口減少等によるバス利用者の減少により、民間事業者による独立採算ベースでの輸送サービスの提供が難しい路線については、現に廃止や減便が生じている状況にあります。

このような中、議員御指摘のとおり、バスの運行は基本的には民間主体であるべきと考えますが、今後は、地方公共団体が中心となり、関係者の合意形成を図りながら、地域の実情に合った移動手段への転換等により、持続可能な公共交通を構築することも重要になっていくものと考えております。

県といたしましては、従来のバス路線維持のための支援に加え、地域の実情に応じた乗り合いタクシーやコミュニティバス等の導入に対する支援を行っており、来年度は、複数市町村が新たに連携するバス運行や需要開拓のためのバス路線の延伸といった取り組みに対しても支援を行うこととしております。

Q タクシーの規制緩和について

人口減少により路線バス等が縮小する中で、今後、タクシーの役割も大きくなっていくと考える。私の地元では、朝、病院に行くためのタクシーが予約できないことや、夜の飲食店でタクシーが予約できないなど不都合が多くあり



り、地域の方からの不満が多く上がっている。スクールバスが生徒の減少によりタクシーにかわるなど需要があるものの、タクシー会社が増え、運転手不足も重なり、タクシー過疎地になっている。

一方で、タクシー営業は、定められた営業区域内でのみ実施できるものとされているため、営業区域が小さいところは営業所が少なくなるのは当然である。タクシー事業者が少ない地域ではタクシーの配給が難しく、不都合が生じている。タクシー業界の深刻な運転手不足を考えれば、交通過疎地だけでも営業区域の規制を緩和する等柔軟な対応が必要と考えるが、所見を伺う。

A タクシーの営業区域については、道路運送法に基づき、国の地方運輸局長が輸送の安全や利用者の利便等を勘案して定められております。

議員御指摘のとおり、交通過疎地を対象に営業区域の規制を緩和するなど、柔軟に対応することも考えられますが、まずはタクシー事業者や地元市町村等が、利用者の需要に応じた適切なサービス水準などを踏まえ、営業区域の見直しを含めた公共交通体系のあり方等について検討することが必要であると考えております。

県といたしましては、そうした検討状況を踏まえ、必要に応じて国に営業区域の見直し等を働きかけてまいりたいと考えております。

Q ライドシェアについて

世界的にウーバーによるライドシェアが進んでいるが、我が党においても安全性などの課題があるため慎重な姿勢であり、ライドシェアサービスの事実上の禁止が続いている。全国では、京都府京丹後市や福岡市で、ウーバーのアプリを使い、交通空白地でのみ実施可能な実用有償旅客運送の仕組みを使い実験がされた経過もあるが、違法行為などの指摘により、進んでいない。



今後、中山間地や離島とともに交通過疎地での対策として、安全性をどう担保するかを含めて知恵を出し合い、交通過疎地におけるライドシェアによって交通弱者への対応を図るべきと考えるが、所見を伺う。

A バスやタクシー等が運行されていない過疎地域等において、有償で旅客運送を行う場合、市町村やNPO等が行う自家所有有償旅客運送は例外として認められておりますが、一般ドライバー等が行うライドシェアについては、現在、道路運送法に抵触する、いわゆる白タク行為として禁止されており、タクシー業界もその導入に反対しているものと聞いております。

ライドシェアは、過疎地域等の住民の足を確保する新たな移動手段の一つとなる可能性もありますが、一方で、事故時の責任の所在など安全の確保や利用者の保護などの課題があるものと認識しております。

ライドシェアの導入に当たっては、こうした課題を慎重に検討することが必要であるとされており、現在、政府の規制改

革推進会議等においてライドシェアを含めたタクシー関連の規制緩和について議論が進められていると聞いておりますので、国の動きを見きわめてまいりたいと考えております。

Q 障害者に関係するマークについて

どんなに財政が苦しくても、社会福祉が切り捨てられることはあってはならない。社会的に弱い立場になりがちな障害者などがあり、支援や介助を必要とされている方への支援の拡充は、政治の重要なところである。

昨年、手話条例の策定により手話通訳者の派遣などが拡充され、また、要約筆記も重要性が高まった。肢体不自由者や盲聾者、難聴者や難病など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が周囲に知らせることが重要である。平成31年度予算ではヘルプマークの配布を進めると聞いているが、ヘルプマークだけではなく、補助犬マークや耳マークなど多くのマークがあるので、県民の理解促進を進める必要があると考える。

広報や教育の中に取り入れるなど、障害者への配慮の理解促進と普及に向けた取り組みについて所見を伺う。



A 障害のある人もない人もともに生活できる社会の実現に向けては、障害に対する理解を促進することが重要であり、そのためには、議員御指摘のとおり、多くの方々にさまざまなマークを理解していただくことが必要であると考えております。

このため、県では、これまでホームページによる発信等に取り組んでまいりましたが、今後は障害に関するイベントでの周知や学校でのパンフレット配布などさまざまな方法を通じ、広く県民への普及啓発に努めてまいります。

Q 生活保護と国民年金の受給額について

全国的に生活保護受給者がふえ、65歳以上の高齢者が多い状況であり、今後増加する傾向であると聞いている。生活保護は、国が生活に困窮する全ての国民に対して最低限度の生活を保障するとともに自立を促すことを目的とされており、住宅扶助や医療扶助もあり、適正に扱われる必要がある。

特に自営業者等の国民年金受給者からは、厚生年金との金額の差があり、生活が苦しいとも聞いているし、生活保護受給者よりも支給額が低いことも不満であるとの声が上がっている。また、子供がいるのに親の面倒を見ない世帯もあり、生活保護をもらうほうが支給額が多いので、生活保護に行ってしまう方もいるのではないかと。

知事は、起業・創業を促すと言われているが、この国民年金の現状では自営業者がふえないのではないかと思う。懸命に働いてきた方が恵まれない社会ではないかと思う。こうした現状と課題についてどのように受けとめ、是正に向けて県はどう対応していくのか伺う。

A 議員御指摘のとおり、現行の生活保護基準では、国民年金の満額受給額よりも生活保護費のほうが多くなるような場合があることは承知しております。

県といたしましては、まずは両制度を所管する国において、生活保護や国民年金の受給額を含めた社会保障制度全体のあり方について十分議論されるべきものと考えており、今後の国の動きを注視しながら、必要に応じて、国に要望してまいります。

救急搬送の受け入れ状況について

先日、厚生労働省が、全国の人口や診療需要に対して適正な医師数を確保できていない、医師少数県を示し、本県は下から2番目の全国46位であり、地域格差が鮮明になった。今後、一定期間地元で働く大学医学部の地域枠を重点配分するなど、2036年度までに問題を解消すると言われ、早急な対応を願うところである。



医師の充足度を見れば医師不足は明らかで、長時間労働になることは予測される。新潟市民病院では、長時間労働により自殺に追い込まれたケースを契機に医師の働き方改革が行われる一方で、医師不足によって救急患者を受けられないケースも出てきていると聞く。

県内病院において、医師の働き方の見直しと救急搬送の受け入れ拒否の状況を伺う。

A 消防本部の救急隊が傷病者に接触後、医療機関に対し受け入れを依頼した際に、患者対応中などの理由で断られることがあるという事は承知しておりますが、統計データとして、そうした案件の総数は把握しておりません。

なお、搬送人数のうち、重篤な症状があるなど特に緊急性の高い傷病者等については、医療機関への受け入れを依頼した回数を把握しておりまして、平

成29年の1年間で、医療機関から9,996人の傷病者を受け入れていた。ただために、1万3,164回の受け入れ依頼を行っております。

県内病院における医師の働き方の見直し状況については、新潟市民病院における医師の長時間労働の問題を受け、県では、県医師会と連携の上、県内病院に対し、非公表を前提とした調査を行い、医師の長時間労働の実態を把握したところでありま



この結果を受け、社会保険労務士などによる訪問支援により、医師の労働時間管理の適正化や他職種への業務移管の推進など、医師の働き方の見直しの促進に取り組んでおります。

なお、国が全国の病院に対して医師の働き方改革に係る調査を行っておりますが、都道府県別データは、今後公表されると聞いており、その結果を踏まえてさらなる対策を検討してまいります。

骨髄バンクドナーへの理解促進について

水泳の池江選手が白血病を患ったことが報道され、全国に激震が走った。今後、治療に専念いただき、一日も早い回復を願うところである。

私も4年前に骨髄バンクのドナーとして3泊4日の骨髄採取をしたが、現在、患者に対する骨髄の適合率9割のうち同意が得られず、移植まで最終的にたどり着くのは6割と低い状況となっており、4年前と変わらず理解が低い状況に、残念な気持ちになった。

私の経験からいえば、ドナーの理解よりも、社会や職場、何よりも家族の理解と同意を得ることが難しいと思う。したがって、特に家族の理解を得られるよう

な説明と理解を促すべきと考える。

骨髄採取に係るドナーへの職場を含めた社会的な理解促進についての現状と今後の取り組みについて伺う。



A 現在、移植を希望する人の約96%にドナー候補が見つかるものの、実際に移植に至るのは60%弱にとどまっております。

移植に結びつかない主な理由として、ドナーの健康上の理由のほか、都合がつかない、家族の同意が得られないなども挙げられており、ドナーに対する社会的な理解、企業の理解を促進することは重要であると認識しております。

県といたしましては、ドナーが骨髄を提供しやすい環境となるよう、引き続き、県民に骨髄バンクへの理解を呼びかけるとともに、企業に対してドナー休暇制度の導入を働きかけてまいります。

県央基幹病院の運営見直しについて

先般公表された財政運営計画では、県立病院全体に対する一般会計繰出金は、2014年以降、大幅に増加し、今後さらに県央基幹病院の開設が予定されており、さらなる負担の増加が見込まれる状況にある。

例えば、県央エリアには赤字体制である県立吉田病院と加茂病院があり、経営改善に取り組むことが求められてい

る。今後さらに、燕労災病院と三条総合病院が統合され、県央基幹病院が開院される状況であるが、県の財政状況を見れば、



県立病院への繰出金に係る県の負担がこれ以上増嵩しないよう、県央基幹病院の医師・看護師を確保し、黒字体制にすることができるとの、県の所見を伺う。

A 県央基幹病院は、県が整備し、指定管理者に運営を委ねる公設民営方式とすることとしており、医師・看護職員等必要な医療スタッフを確保し、効率的な運営を行うことで、安定した経営が可能となると考えております。

医療スタッフの確保には、県央基幹病院の魅力を高めていくことが重要であり、キャリアアップ支援や働きやすい勤務環境を整備しながら、指定管理者とともに確保に取り組んでまいりたいと考えております。

県といたしましては、地域に必要な医療政策の提供し、安定的な病院運営が図られるよう、指定管理者に対して必要な支援を行ってまいります。

児童生徒の自殺者ゼロについて

教育委員会主要概要の中で、児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり、教職員が児童と向き合える環境づくりなどを推進するとあるが、近年の児童生徒の自殺者数は、平成27年度及び28年度が4人、平成29年度は10人とふえ

て、平成30年度はわからないが、いじめを理由とした自殺だけではなく、家庭との連携を含めた幅広い視点からのいじめ見逃しゼロ運動とともに、自殺者ゼロ運動が必要であると考える。

平成31年度予算ではいじめ対策に多くの予算が計上されているが、自殺者ゼロを重要視する必要があると考えるが、現状の取り組みと平成31年度の施策について伺う。



A 児童生徒が自殺に追い込まれることのないよう、自殺予防教育の充実と、学校、家庭、地域が連携した自殺のサインの早期発見、状況に応じた支援が重要であると考えております。

これまで、中高生の自殺事案の発生を重く受けとめ、生徒指導に係る校内研修の充実、カウンセラーの配置拡充、メールやSNS相談窓口の開設等を行ってきました。新年度は、全ての公立学校へカウンセラーを配置拡充するとともに、相談窓口を一本化して、新設する生徒指導課の指導主事が対応するなど、相談体制の強化に取り組むこととしております。

また、新たに新潟県版自殺予防教育プログラムを活用して、児童生徒の自己有用感を高める指導、支援の充実を図るほか、自殺予防に資するよう、いじめ見逃しゼロ県民運動を見直すなど、自殺予防対策を推進してまいります。

いじめ対策等における学校のマネジメント体制について

先週、全国の報道に本県の私立高校のいじめ動画が流れ、いじめの残酷性を改めて感じたところである。

平成31年度予算においても、いじめ防止の体制や不登校児童などの対応に對してスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、電話相談、SNSなど幅広く対応がされており、教員の加配や生徒指導課を新設するなど対応しているが、担任の先生だけでなく、校長、教頭、学校全体で対応する学校のマネジメント体制が重要であると考え、県の所見を伺う。



A 議員御指摘のとおり、学校でのいじめや不登校児童生徒への対応においては、スクールカウンセラーなどの外部人材の活用や関係機関との連携を図りながら、校長のマネジメントのともいじめ対策組織等を中心とした学校の組織強化が重要であると考えております。

そのため、校長のマネジメントがより機能するよう、いじめ対策等検討会議で作成するいじめ対応マニュアルの自校化や各種教育プログラムの校内研修を、いじめ対策推進教員が中心となって実施するとともに、生徒指導課の学校訪問による指導や支援を継続的に行いながら、いじめ等に対する学校の組織的な対応力の向上を図ってまいります。

◎教員の授業力向上のための施策について

教員の多忙化が問題視され、文部科学省では教員の働き方改革を示したガイドラインでは、残業時間は月45時間を超えないようにすることとなっている。若い教員は、翌日の授業の対応だけでなく時間がかり、余裕がないと聞

く。そこにいじめや配慮を必要とする児童生徒や父兄への対応が重なる長時間労働につながるのではないかと危惧をする。



若い教員の多忙化に配慮しながら、授業力を向上させるための施策について伺う。

A 勤務実態調査の結果から、長時間勤務者における若手教員の割合が高いことを踏まえ、学校の内外で無理なく意欲的に学び続けられるよう、経験年数に応じた研修内容の見直しに取り組んでおります。

具体的には、これまで採用1年目で実施していた初任者研修を、校内での研修を重視し採用後3年間のうちで行うようにしたり、若手教員を対象とした研修を、悉皆から本人希望により受講できるようにしました。

また、さまざまな授業案や資料を共有できる教育支援システムの改善・充実を図り、活用を促すことで、若手教員が授業準備を効果的・効率的に進められるよう支援しております。

加えて、新たに教科リーダー育成講座を開設し、若手教員を指導・支援する地域の中核となる教員を計画的に育成するなど、それぞれの地域で相互に学び合い、授業力向上に主体的に取り組める環境整備を進めることとしております。

◎スポーツ健全化について

来年の東京オリンピック・パラリンピック開催により、スポーツへの注目が高まっている。しかし、スポーツ団体等のパワハラや体罰などが報道され、健全化を求める声が多くある。体罰やパワハラの防止に向けて県はどのように取り組んでいくのか伺う。

A スポーツ界における体罰やパワハラは、スポーツの価値を否定するものであり、決して許されるものではないと考えております。

また、本議会で提案されている、新潟県スポーツの推進に関する条例案においても、指導者その他指導的立場にある者による選手への暴力等の行為の防止が盛り込まれております。



県といたしましては、県スポーツ協会と連携してスポーツ関係団体へのヒアリングを通じ、暴力行為の防止を含めた組織運営のあり方などのガバナンス強化への助言や、指導者等の研修を実施するなど、暴力行為等の根絶に、より一層努めてまいります。

◎園芸生産拡大に向けた戦略の方向性について

知事のリーダーシップの二つに、稲作から園芸へ大きくかじを切っていたいただいたことは大変ありがたく思っています。

農林水産業を取り巻く環境は、TPPやEPAの経済連携に加え、人手不足や高齢化の進展が課題であると思う。

これから若い担い手が所得を確保できる環境をつくらなければ、担い手は不足すると思うので、担い手をターゲットにした施策を進めることが重要であると考えている。その一つが付加価値の高い園芸生産の拡大であろう。



今後、園芸戦略を示されると聞けが、ただ農業従事者の背中を押すだけでは今と変わらず、米戦略のように園芸品目の産出額の目標等を設定し、戦略的に取り組んでいくことが必要と考えるが、園芸生産拡大戦略の方向性を伺う。

A もうかる農業の実現に向け、県や市町村、関係団体、関係機関等が、目指す姿や目標、取り組み期間などを共有し、一体となって園芸生産の導入・拡大を推進してまいりたいと考えております。

先般開催した農業改革基本戦略推進会議において、市場から認知されるような販売額1億円規模の産地を創出していくことなどをお示したところですが、県全体の目標設定などについては、今後の会議の中で議論していただくこととしております。

◎園芸の販売戦略について

適地適作を進めることにより農作物の作付技術を高めることは必要であると考え、最も重要なことは出口戦略が重要だ。

新之助は、テレビCMを中心とした広報を昨年度は1億9,000万円、平成31年度は1億2,000万円程度で、新之助を市場に出すのに10億円程度かかっていると言われていて、その手厚さがうかがえる。

園芸の生産をふやすのであれば、新潟独自の園芸の販売戦略を強くしなければ伸びないと思う。生産したものが売れずに安ければ所得は上がらないし、需要と供給のバランスが重要であると考えている。

国内と国外への輸出品目も、売り出す品目を分けて考え、県が公費を投入して誘導すれば、園芸に取り組み農業従事者がふえると考えているが、販売戦略についての所見を伺う。

A 国内外のニーズや販路の確保も見据えた品目選定がなされること、今後の園芸産地育成に向けて重要であり、園芸

導入の構想段階から、農業者と農業関係機関などのほか、流通関係者なども交えて、品目や販路、生産・出荷体制などを具体的に検討していく必要があると考えております。

県といたしましては、一般品か希少品か、また、家庭用か加工・業務用かなど、それぞれの品目の特性に応じた販路開拓等の支援が必要と考えており、卸・小売等とのマッチングの機会を提供することなどにより、各産地の取り組みを後押ししてまいりたいと考えております。

◎果樹剪定枝の有効利用について

本県では、日本一の生産量を誇るルレクチエや、柿や梨、ブドウなど、魅力ある果樹が多くある。今後さらに生産拡大を進めることが、本県農業の魅力を高めていくことにつながると考える。

しかし、果樹の生産量をふやす上で剪定枝の処分が課題となっていて、野焼きが禁止のため、膨大な剪定枝を細かく切り、焼却場で燃やすことが必要だが、現状では、迷惑のかわらないように野焼きをしているところもある。

なるべく病気抑制のため焼却処分することが求められるが、剪定枝を資源と捉え、再生可能エネルギーとしての有効利用につなげることにさまざまな提案も受けている。実験的なものになるが、積極的に県が支援し、有効利用につなげることが処分にもつながるので、知事の所見を伺う。



A 果樹の剪定枝は、一部は堆肥化やチップ化により活用されているものの、大部分は再利用されず、栽培農家は処理に苦慮しているものと承知しております。県といたしましては、果樹の剪定枝は事業系一般廃棄物に分類されることから、

一義的に市町村が処理するものと考えておりますが、農村の地域資源としてバイオマス利活用を推進する観点から、堆肥化やチップ化を支援しているところがあります。

また、再生可能エネルギーとして活用するための農業関連機械・施設導入に関する支援策を講じているところであり、取り組みを志向する方への周知や相談への対応に努めてまいりたいと考えております。

Q 家族農業について

オランダなどの世界の農業のあり方を見ても、ベースは家族農業が基本であると考える。

現在では、法人化や大規模化により、低コストで通年雇用などを目的に増加傾向であるが、特に面積が小さくても施設園芸などの付加価値の高いものであれば家族農業として続けられると考えるが、今後の家族農業のあり方について、知事の所見を伺う。



A 本県の農家は、その大半が家族単位で農業を営んでおり、家族農業は本県の重要な担い手であると認識しております。

本県農業の発展には、生産する作物の品目にかかわらず、また、個人や法人などの形態にかかわらず、農業者が企業経営者としての自覚を持って営農に取り組んでいくことが重要と考えております。

県といたしましては、付加価値の高いもうかる農業の実現に向け、経営戦略や組織マネジメントなど、一般企業にも共通する経営スキルを身につけた企業的な農業経営者の育成に努めてまいりたいと思います。

Q 新たな園芸品目への取り組み支援について

平成31年度予算では農業のチャレンジや挑戦する方を支援すると言われているが、支援体制が弱いと感じる。担い手をふやすことは重要であり、農業を守ることにつながる。青年就農給付金の枠組みも来年度から45歳から50歳へ変わるため、多くの担い手が、この制度を使い、農業に就農していただきたいと考えている。

近年の新規就農者の就農先は、農業法人への就職が50%程度と多くなっており、チャレンジよりも安定した雇用が求められる傾向があると思うが、

県は産地化や量を求め過ぎる傾向があり、小規模な生産に対しては日の当たらないところを感じる。



生産規模の大小にかかわらず、新しい品目にチャレンジする施策を強化すべきと考えるが、所見を伺う。

A 農業者が新たな園芸品目に取り組むには、技術の習得や初期投資、販路確保などの面での不安から、導入に踏み切りづらいとの課題があると考えております。

先般開催した農業改革基本戦略推進会議の委員からも同様の認識が示され、気軽に相談できる体制などが必要ではないかとの御意見をいただいたところです。

県といたしましては、新年度から、地域振興局や市町村、関係機関・団体等が一体となった推進チームを編成し、ノウハウ習得から本格導入、販路の拡大も含め総合的に支援することとしており、新たな園芸品目にチャレンジする農業者の不安の払拭にも対応してまいりたいと考えております。

視察報告



産業経済委員会 県外行政視察
東京都・千葉県・茨城県



チームラボ株式会社視察



株式会社楽天視察



千葉県産業振興センター視察



フルー株式会社社視察



株式会社芝山農園視察



株式会社LIHGTz視察



柏崎刈羽原子力発電所視察



Profile

- ・厚生環境委員会 副委員長
- ・人口減少問題対策特別委員会 委員
- ・議会運営委員会 副委員長
- ・自由民主党新潟県支部連合会 広報委員長
- ・自由民主党新潟県支部連合会 青年局長 代理



平成31(令和元年度)予算のポイントをピックアップします。

安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟

安全に安心して暮らせる新潟

広域河川改修費 10,666,727千円

- 被害の未然防止を図るため、計画的に河川整備を推進

県立学校の大規模・耐震改修の推進(再掲) 2,787,604千円

- 2019年度末の耐震化率100%に向け、県立高等学校・特別支援学校の大規模・耐震改修工事を実施

特別支援学校老朽校舎全面改築費(再掲) 1,506,539千円

- 新潟盲・聾学校の建て替え整備を実施

3つの検証を総括する委員会の開催 3,496千円

- 福島第一原発事故及びその影響と課題に関する3つの検証(事故原因、事故による健康と生活への影響、安全な避難方法)を総括する委員会を開催

安全な避難方法の検証 32,799千円

- 避難委員会において、県が新たに策定した広域避難計画に基づき実施する原子力防災訓練も踏まえ、避難計画の実効性等を徹底的に検証

地域の防犯力向上推進事業 10,000千円

- 地域の防犯力の向上を図るため、自治会や市町村の防犯カメラ設置費用の一部を支援

安全・安心なまちづくり推進事業 4,684千円

- 防犯意識の啓発や自治会等が行う地域防犯活動を支援

高齢運転者交通事故防止対策事業 973千円

- 専門家による高齢者の運転特性や運転能力に応じた対応(免許返納、家族による支援等)についての講演会を実施

高齢者交通事故抑止対策事業 4,282千円

- 健康・疾病に関する運転適性相談に対応するため、運転免許センターに医療系専門職を配置

HACCP 導入強化事業 2,277千円

- 国際標準の衛生管理手法であるHACCPの制度化を踏まえ、県内事業者のHACCP導入促進の取組を強化

安全・安心緊急施設整備費 33,404千円

- 交通事故多発地点や高齢者の交通事故防止等のため緊急に対策が必要な箇所に、標識や照明等の交通安全施設を整備

GAP 実践からはじめる農業発展支援事業 12,639千円

- 産地における国際水準GAPの取組拡大に向け、認証取得等を支援

県民すべてが生き生きと暮らせる新潟

健康立県プロモーション事業 15,320千円

- 様々な分野の関係機関が連携した健康づくりの県民運動(ヘルスアクションプロジェクト)を展開

がん予防総合センター設備整備事業 122,617千円

- がん精密検査の精度向上のため、がん予防総合センターのX線CT装置を更新

健康づくり・スポーツ医科学センター事業 157,466千円

- スポーツ医科学を核とした健康づくりを推進するため、生活習慣の改善やスポーツの指導、健康づくり指導者の養成等を実施

小児医療提供体制機能強化事業 5,110千円

- 新潟大学医歯学総合病院の小児がん患者・家族の精神的サポート等強化の取組を支援

医師養成修学資金貸与事業 370,254千円

- 医師の養成と県内定着の促進を図るため、医学生に対し修学資金を貸与

「あなたの婚活」応援プロジェクト 54,093千円

- 広域的な出会いの場の創出や、「にいがた出会いサポートセンター」による個別のマッチング
- 結婚観を醸成する若者向けセミナーの開催数を拡大して実施

病児保育施設整備事業 55,538千円

- 病児保育施設の整備を支援

児童相談所心理判定機能強化事業 12,257千円

- 子どもや保護者等の相談対応や心理診断・カウンセリングなどを行う心理判定専門員を児童相談所に配置

ヘルプマーク普及事業 4,781千円

- 外見上判断できなくとも援助や配慮を必要としている方が周囲に配慮を求めるヘルプマークを新たに作成・配布

手話普及推進事業 11,835千円

- 手話通訳者や要約筆記者の養成を実施
- 通訳者養成研修の実施回数を増加

特別支援学校高等部生徒共生社会推進強化事業 78,198千円

- 特別支援学校高等部卒業生を業務補助員として雇用しスキルアップを図るなど、就労支援の取組を実施

誰もが社会参画できる新潟

女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト 18,843千円

- 現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業を支援するため、対象者の掘り起こし、企業の職場環境改善支援やマッチング等を、官民連携プラットフォームを形成し一体的に実施

地域経済が元気で活力のある新潟

多様な人や文化が交わる賑わいのある新潟

日本海美食旅(ガストロノミー)推進事業 24,919千円

- 「日本海美食旅(ガストロノミー)」のコンセプトに合致した滞在型観光のモデル的取組等を支援
- 新たに、食・モノ・場を組み合わせた観光資源の創出に向けた取組を実施

新潟観光ブランド情報発信強化事業 12,000千円

- 首都圏や関西圏のメディアを活用し、本県観光情報を効果的に発信する取組を実施

外国人観光客誘致に向けた取組 107,267千円

- 本県の観光地としての知名度を向上させるためのPRや旅行商品造成に向けた取組を実施
- グリーンシーズンの体験型観光コンテンツの充実や、中国・東南アジア等向けの雪をテーマにしたプロモーションの強化に取り組むとともに、キャッシュレス推進のためのセミナーを開催

アセアン訪日市場プロモーション事業 5,092千円

- マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナムを対象に、現地観光説明会を開催
- 東南アジアからの訪日旅行客の受入体制整備のため、ムスリム受入に関するセミナーを開催

東京オリンピック・パラリンピック新潟県活性化推進費 17,970千円

- 事前キャンプ誘致を行う市町村数を拡充して支援
- 新たに、2020年6月5日、6日に開催される聖火リレーの円滑な運営に向けた準備を実施

国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭開催事業費 466,326千円

- 県内全域での文化活動の促進や県内外への本県の魅力発信のため、第34回国民文化祭、第19回全国障害者芸術・文化祭を開催

国際線新規就航促進事業 50,451千円

- 国際線の新規定期便の就航につながるチャーター便誘致や新規定期就航した際の初期費用等を支援

新潟空港の活性化検討費 1,713千円

- 新たに空港の活性化や民営化に向けた検討を新潟市等関係者と実施

ハブ空港接続強化事業 11,852千円

- 乗継利便性を高めるハブ空港への接続強化を図るため、路線の利用拡大に向けた取組を支援

万代島にぎわいみなと創造事業 6,736千円

- 万代島地区における賑わい創出に向けたアクセス調査や新潟市と連携してシンポジウムを開催

海外展開加速化支援事業 169,500千円

- 海外市場のマーケティング調査や見本市等への出展を総合的に支援
- 調査対象国、見本市等出展回数等の要件を緩和

活力のある新潟

にいがたスタートアップ推進事業 26,000千円

- 金融機関や商工団体、市町村等の支援機関のプラットフォームと先輩起業家等のネットワークが一体で、起業意識の醸成と創業への後押し、創業後の育成までの一貫した支援を展開
- 創業希望者の「交流の場」の設置等を支援

事業承継資金 4億円

- 事業承継の推進による資金需要に対応するため、事業承継関連の保証制度の整備と合わせて新設新規融資枠

海外展開トライアルサポート事業 6,770千円

- 海外展開に初めて取り組む企業等を対象に、セミナー開催による基礎知識の習得、海外市場調査や見本市出展等へのトライアルを支援

フロンティア企業支援資金(設備投資促進枠) 116億円

- 労働生産性向上等に取り組むための設備投資を重点的に支援
- 設備投資促進のため金利引下げを延長新規融資枠

にいがた産業創造機構事業推進費 250,367千円

- 創業・新分野進出や販路拡大など県内産業の高付加価値化を促進、海外での事業活動、受注確保や売上拡大に向けた取組を支援

関西情報発信拠点のリニューアルと戦略的情報発信 120,463千円

- 2019年中のリニューアルに向けた準備を進めるとともに、関西圏における県産品等の情報発信を強化

新潟県外国人材受入サポートセンター運営事業 19,500千円

- 県内企業の高度外国人材活用や外国人技能実習制度の適正な運用の確保に向けた支援を実施

園芸振興基本戦略推進事業 4,528千円

- 新たに園芸振興基本戦略を策定し、関係機関・団体と一体となって農業者へ周知するとともに、農業者が園芸の導入・拡大に挑戦していく機運を醸成

にいがた園芸新時代プロジェクト事業 387,441千円

- ほ場整備地区等における大規模園芸産地の育成に向けた機械・施設整備等を支援するとともに、新たに、稲作農家による試験的な園芸導入を支援

「新之助」ブランド定着事業 123,275千円

- デビュー 3年目となる「新之助」の認知度を高め、コシヒカリと並び立つトップブランド米として地位を定着させるためのPRを実施

園芸作物等の販路拡大支援 37,789千円

- 発信力の高い首都圏実需と連携して新潟の「旬」をとらえた食の魅力を発信するとともに、流通業者等と連携した県外販路の開拓等を実施

青年就農支援事業 489,875千円

- 就農希望者の就農準備及び経営開始を支援するための資金を交付

スマート農業加速化実証プロジェクト 400,000千円

- 本県に最適なスマート農業の技術体系を確立するため、農業者、機械メーカー等と連携して実証研究を実施

県内大学生等の県内定着促進事業 95,500千円

- 市町村・地元産業界・県内大学等と連携したインターシップ等を実施
- 新たに、産学連携による人材育成・定着促進の取組を支援

県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

明日の新潟の飛躍につながる魅力ある学校づくり推進事業 10,800千円

- 「県立高校の将来構想」において目指す高校の姿を具体化するための各学校の特色ある取組を実施

新潟県立大学新学部設置準備 172,794千円

- 新潟県立大学国際経済学部(仮称)の2020年4月設置に向けた施設整備に係る実施設計等を実施

児童生徒のいじめ等対策強化推進費 58,465千円

- 教育委員会及び各学校のいじめ対策組織を再構築し、いじめから子供達を全力で守る体制を強化
- 自殺予防教育やSNS適正利用に係る教育プログラムの作成、研修指定校による実践研究
- いじめ対策専任教諭を中心とした学校のいじめ防止対策の推進

高等学校冷房整備費 279,541千円

- 県立高校のすべての普通教室で冷房の整備・更新を進めるとともに、維持管理費等を県負担に見直し

オリンピックアスリート夢チャレンジ事業 31,500千円

- 本県からオリンピックに出場し活躍できる選手の輩出に向け、強化選手やトップ選手の育成、選手等雇用企業への支援

競技水準向上対策費 237,520千円

- 国体等に出場する選手の強化や、ジュニア期からの専門的指導を支援

近代美術館改修費 735,310千円

- 2019年9月のリニューアルオープンに向けて、老朽化に伴う施設・設備の改修工事を実施